

がん登録部会

【趣旨】

平成25年12月に成立した「がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)」(以下「法律」という。)において、「審議会等(国家行政組織法(昭和23年法律第120号)第八条に規定する機関をいう。)で政令で定めるものの意見を聴かなければならない」(第15条第2項等)とされた事項、その他がん登録等の推進に関する事項について調査審議するものである。

【委員】

天野 慎介	グループ・ネクサス・ジャパン代表	澁谷いづみ	愛知県一宮保健所長
有賀 悦子	帝京大学医学部緩和医療学講座教授	祖父江友孝	大阪大学大学院医学系研究科教授
家原 知子	京都府立医科大学准教授	○ 辻 一郎	東北大学大学院医学系研究科教授
磯部 哲	慶應大学大学院法務研究科教授	永井 庸次	全日本病院協会理事
薄井 紀子	東京慈恵会医科大学教授		(ひたちなか総合病院長)
大木いづみ	栃木県立がんセンター研究所	中西 洋一	九州大学大学院医学研究院教授
	疫学研究室特別研究員	名越 澄子	埼玉医科大学総合医療センター教授
小俣 智子	武蔵野大学人間科学部社会福祉学科准教授	平田 公一	札幌医科大学第一外科教授
亀井美和子	日本薬剤師会理事	本田麻由美	読売新聞東京本社社会保障部次長
川本利恵子	日本看護協会理事	松本 陽子	愛媛がんサポートおれんじの会
黒田 知宏	京都大学大学院医学研究科教授	丸山 英二	神戸大学大学院法学研究科教授
坂元 昇	川崎市医師監	道永 麻里	日本医師会常任理事
佐藤 徹	日本歯科医師会常務理事	山本 隆一	東京大学大学院医学系研究科
			医療経営政策講座特任准教授
			(五十音順・敬称略 ○は部会長)

【設置】平成26年6月

【検討状況】

平成26年はこれまでに5回開催し、政省令や運用に係るマニュアル等の検討を行った。今後、同意代替措置に係る指針等についての検討を行う予定。

1

がん検診のあり方に関する検討会

【趣旨】

がん検診は健康増進法に基づく市町村の事業として行われている。がん検診の実施については「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知)を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進しているところである。本検討会においては、国内外の知見を収集し、科学的根拠のあるがん検診の方法等について検討することとする。

【構成員】(平成26年9月～)

井上 真奈美	国立大学法人東京大学大学院医学研究科特任教授
○ 大内 憲明	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科長・医学部長
菅野 匡彦	東京都八王子市医療保険部成人健診課課長補佐兼主査 (成人健診・がん検診担当)
斎藤 博	独立行政法人国立がん研究センター がん予防・検診研究センター検診研究部部長
祖父江 友孝	国立大学法人大阪大学医学系研究科環境医学教授
福田 敬	国立保健医療科学院統括研究官
松田 一夫	公益財団法人福井県健康管理協会副理事長
道永 麻里	公益社団法人日本医師会常任理事
	(五十音順・敬称略 ○は座長)

【設置】平成24年5月

【検討状況】

平成24年度は検討会を4回開催して主に子宮頸がんの検診項目について検討し、2月に報告書を取りまとめた。平成25年度は検討会を4回開催して受診率向上施策や精度管理について検討し、8月に報告書を取りまとめた。平成26年度は検討会をこれまでに3回開催し、乳がん検診や胃がん検診の検診項目等についての検討を行っている。

2

緩和ケア推進検討会

【趣旨】

がん患者とその家族が、質の高い生活を送れるよう、がんと診断された時から身体的・精神心理的・社会的苦痛などに対して適切に緩和ケアを提供するとともに、診断、治療、在宅医療など様々な場面で切れ目なく実施することが重要である。

しかしながら、日本では未だがん疼痛緩和等に用いられる医療用麻薬の消費量が少ないこと、がん診療に携わる医師が緩和ケアの重要性を十分に認識していないことや、国民に対しても未だ緩和ケアに対する正しい理解や周知が進んでいないこと等の課題が指摘されている。

本検討会においては、こうした課題や緩和ケアの現状を踏まえ、今後の緩和ケア提供体制について、俯瞰的かつ戦略的な対策等を検討し、今後の対策に反映していくこととする。

「緩和ケア推進検討会」構成員名簿

有澤賢二 公益社団法人日本薬剤師会 常務理事	中川恵一 国立大学法人東京大学医学部附属病院放射線科准教授
池永昌之 淀川キリスト教病院ホスピス・こどもホスピス病院副院長	波多江伸子 福岡がん患者団体ネットワークがん・バツテン・元気隊代表
小笠原文雄 医療法人聖徳会小笠原内科 院長	○花岡一雄 JR東京総合病院 名誉院長
小川節郎 日本大学総合科学研究所 教授	林和彦 東京女子医科大学化学療法・緩和ケア科教授
加賀谷肇 明治薬科大学臨床薬理学教室 教授	細川豊史 京都府立医科大学付属病院疼痛緩和医療部部長
川本利恵子 公益社団法人日本看護協会 常任理事	前川青 特定非営利活動法人周南いのちを考える会 代表
小松浩子 慶応大学看護医療学部慢性臨床看護学 教授	松島英介 国立大学法人東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 心療・緩和医療学分野教授
田村里子 一般社団法人WITH医療福祉実践研究所 がん・緩和ケア部 部長	道永麻里 公益社団法人日本医師会 常任理事
	武藤真祐 医療法人社団鉄祐会 (五十音順・敬称略 ○は座長)

【設置】平成24年4月

【検討経緯】

- 平成24年4月からこれまで計16回の議論を重ね、平成24年9月に中間とりまとめを、平成25年8月に第二次中間とりまとめを報告した。これらの報告に基づき、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」の変更等を行い（平成26年1月）、拠点病院内で新指針に基づいた専門的な緩和ケア提供体制の質の向上を図っているところ。
- 平成26年10月からは、地域において緩和ケアを提供するための施策についての議論を始め、在宅緩和ケアを含めた地域完結型のがん医療・介護サービスを提供できる体制の整備を進めている。

3

希少がん医療・支援のあり方に関する検討会

【主 旨】

- 平成24年6月に閣議決定された2期目のがん対策推進基本計画（以下「基本計画」とする。）において、希少がんについては、様々な希少がんが含まれる小児がんをはじめ、様々な臓器に発生する肉腫、口腔がん、成人T細胞白血病など、数多くの種類が存在するが、それぞれの患者の数が少なく、専門とする医師や施設も少ないことから、診療ガイドラインの整備や有効な診断・治療法を開発し実用化することが難しく、現状を示すデータや医療機関に関する情報も少ないことが課題として指摘された。
- 基本計画では希少がんに関して取り組むべき施策として、「専門家による集学的医療の提供などによる適切な標準的治療の提供体制、情報の集約・発信、相談支援、研究開発等のあり方について、希少がんが数多く存在する小児がん対策の進捗等も参考にしながら検討する」とされていることから、本検討会を設置し検討することとする。

【構成員】

岩本 幸英	九州大学大学院医学研究院臨床医学部門整形外科学分野 教授
小村 健	医療法人財団 健真会 総合東京病院 口腔癌センター長
加藤 陽子	独立行政法人国立がん研究センター希少がんセンター
佐々木 毅	東京大学医学部人体病理学・病理診断学 准教授
西舘 澄人	NPO法人GISTERS 理事長
馬場 秀夫	熊本大学大学院消化器外科 教授
堀田 知光	独立行政法人国立がん研究センター理事長
松本 誠一	公益財団法人がん研究会 有明病院 サルコームセンター長兼整形外科部長
道永 麻里	公益社団法人日本医師会 常任理事
馬上 祐子	小児脳腫瘍の会 代表
渡邊 俊樹	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
	(五十音順・敬称略)

【設 置】平成27年3月

【検討事項及び今後の予定】

平成27年3月6日に第1回を開催。希少がんの定義、希少がんの情報提供体制のあり方、情報の集約・発信、相談支援、研究開発等について順次検討を行い、本年夏頃までにとりまとめ予定。